



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

no.108

まちのお金の使い道をチェック

平成26年度決算

CONTENTS

第3回定例会 **マイナンバー関係経費を計上** 6

町政のそこが聞きたい！一般質問 5人の議員が登場 10

議会広報編集特別委員会 **議会広報先進地研修視察を実施** 18

平成26年度決算 まちのお金の使い道をチェック

◆借入金(地方債)残高の推移(一般会計)

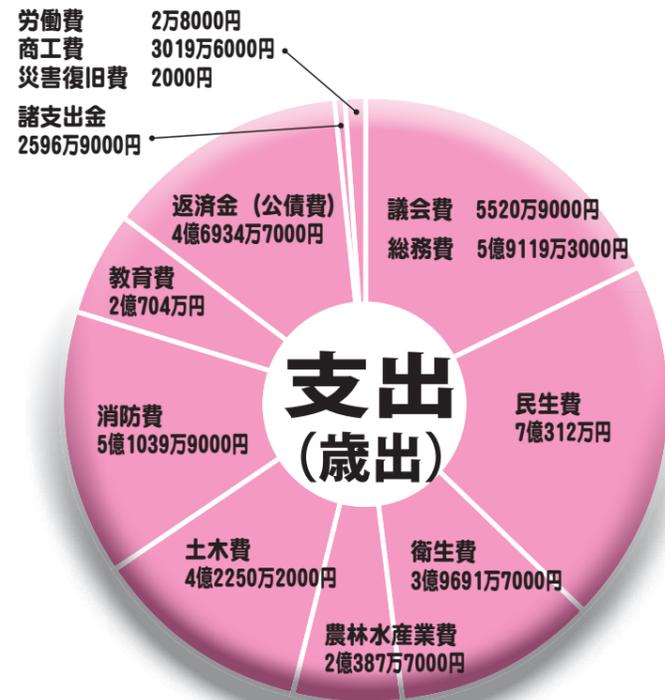


平成25年度まで減少傾向にあった借入金(地方債)ですが、平成26年度は防災行政無線整備事業や合併処理浄化槽設置補助事業などがあったため、増額となりました。

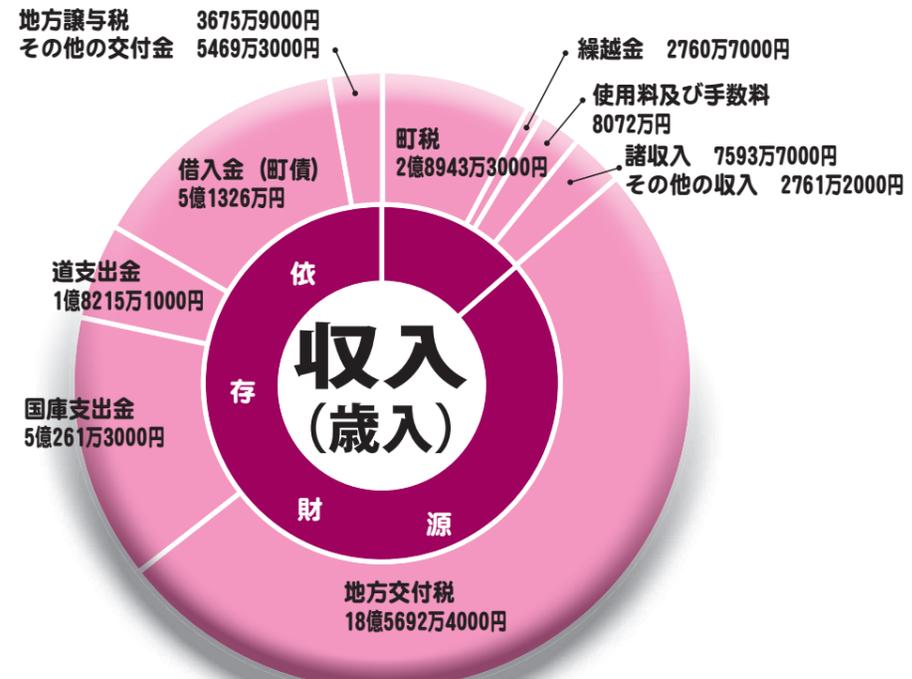
◆貯金(基金)残高の推移(一般会計)



平成22年度の貯金(基金)は約9億円でしたが、この5年間で約1.7倍の15億円となりました。



一般会計 支出(歳出) 合計
36億1579万9000円



一般会計 収入(歳入) 合計
36億4770万9000円

平成26年度各会計収支(歳入・歳出)一覧

会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計	36億4770万9000円	36億1579万9000円	3191万円
国民健康保険事業 特別会計	3億323万4000円	3億275万6000円	47万8000円
簡易水道事業 特別会計	3億8771万1000円	3億8694万5000円	76万6000円
後期高齢者医療 特別会計	6184万円	6176万円	8万円

※平成26年度決算認定は、12月定例会で可否(認定・不認定)を決定しますので、採決結果は次号(109号)の議会だよりでお知らせします。

平成27年第3回定例会において、平成26年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が上程されました。
これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月29日に「平成26年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月13日から決算書等の説明、質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、15日に閉会しました。
なお、委員会の審査報告書は、12月開催予定の平成27年第4回定例会に提出します。

通常の経費とは 人件費・物件費・備品購入費・原
材料費・維持補修費・扶助費・補助費等、返済金(公債費)の総称です。

収 入(歳入)の約50%を占める地方交付税は、前年度比2.6%減の18億5692万4000円と、減額となった一方で、国庫支出金は防災行政無線等の実施により、前年度比104.6%増の5億261万3000円と、大幅に増額となりました。

一 般会計の収入(歳入)合計額は、前年度比15.2%増の36億4770万9000円、支出(歳出)合計額は、前年度比15.2%増の36億1579万9000円となりました。

平 成26年度決算審査のため、特別委員会(上村委員長・林副委員長)を設置し、一般会計及び国保・簡水・後期高齢者医療の3特別会計を延べ4日間にわたり慎重に審査した結果、すべての会計を『認定すべきもの』と決定しました。

町 税収入は、前年度比2.7%増の2億8943万3000円となりました。前年度と比較すると、徴収率は若干悪化し、未だ約860万円もの収入未済があります。

支 出(歳出)では、防災行政無線整備事業、戸籍総合システム事業、施設園芸ハウス導入事業、合併処理浄化槽整備事業などが、計画どおり実施されました。また、**経常的経費**、繰越金に経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断した場合、平成26年度の経常収支比率は、84.3%となりました。

この数字が75%を超えると財政の弾力性を失いつつあると言われ、本町は9.3ptオーバーしている状況です。

平成26年度決算 徹底審査

決算委員会質疑

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。

総務費 戸籍総合システム 電算化の費用対効果は



田嶋 戸籍総合システムを導入したことによる費用対効果は、**住民係長** 導入前までは、戸籍届出書受理から発行まで5日程度かかっていたが、発行までの期間短縮等の効果が出ている。

衛生費 女性特有のがん 乳がん検診の受診率は



住吉 乳がんは早期治療が大事であるが、検診受診率はどうなっているのか。
保健係長 乳がん検診に対するクーポン券を導入してから受診率が年々増加している状況である。

民生費 社会福祉協議会補助金 補助金増額の要因は



野崎 社協補助金が昨年度対比で60%以上の増となっているが、その要因は。
副町長 当初、臨時職員の賃金引上げを3年計画で段階的に実施しようとしたが、人材確保のため、前倒しで引上げた。

農林水産業費 有害鳥獣駆除対策 シカ駆除の対策は



野崎 シカ被害が多くなっているが、駆除対策は何か考えているのか。
農政課長 電気柵で駆除対策を行っている他に、現在、忌避剤設置の実験を行っていることから実験結果を考慮し、検討していく。

商工費 地域商店街活性化事業補助金 イベント開催の成果は



水田 商店街活性化事業として、駅前で大収穫祭を開催したが、その成果はどうだったのか。
町長 来場者、出店者の声から好評であったと判断する。農産物をよりPRするため、今後も必要と考える。

土木費 ふれあい遊トピア公園野球場 野球場の改修計画は



佐藤 野球場の経年劣化が進み、プレイに支障が出ているが、改修計画は考えているのか。
町長 来年度に大きな大会の開催が予定されていることから、これを機会に修繕が必要な箇所を改修する。

教育費 町民スキー場 ナイター中止の理由は



水田 火く木曜日のナイター営業を中止したが、通常の営業時間を基に指定管理料を積算したと考えるが、ナイター営業を中止したのであれば、当然経費も当初予算より少なる。この処理はどうしたのか。
教育次長 利用者からシーズン券の値下げの要望があったこともあり、指定管理者からシーズン券を半額にする申し出を受け、シーズン券の値下げに伴う減収が考えられ、また、火く木曜日のナイター利用客が少ない状況から、ナイター営業を中止するとの提案があり、シーズン券の値下げをした場合の経費と火く木曜日のナイター営業を中止した場合の経費を積算したところ、ほぼ同額であったことから、指定管理料の変更を行わず、協議により承認した。

消防費 防災行政無線整備事業 防災無線の設置状況は



野崎 防災行政無線の戸別受信機の設置状況はどうなっているのか。
企画課長 1540戸に設置済みで、90戸が未設置である。未設置世帯には、今後、直接訪問や広報等において設置依頼をしていきたい。

各会計決算審査意見書(抜粋) 町の財政状況を熟慮し、 更なる財政健全化を

歳入では、依然として収入未済が発生していることから、債権管理及び徴収事務に当たっては、高額化を予防する観点から、初期段階における取り組みが重要である。財源確保と受益者負担の公平性の観点から、全職員が危機感を持ち、これまでに以上に臨戸徴収等を進めるとともに、後志広域連合との連携を密にし、実効性のある徴収対策に取り組んでいただきたい。

歳出では、社会福祉協議会補助金が前年比60%以上増えており、人件費が単年度で時間給約25%の改定を行っており、段階的に実施すべきであったと考えられる。

町職員においては、本町の財政状況を熟慮し、創意工夫と努力により、更なる歳入増加と歳出削減を図り、第5期総合計画等、諸計画を着実に実行できるよう研鑽され、安全で安心なまちづくりが実現されることを期待し、平成26年度一般会計及び特別会計の審査意見とする。

また、町民スキー場の運営について、指定管理者との協議により、ギフトシーズン券を半額で販売し、その減収額を補填

監査委員 中西 勇
監査委員 官本 幹夫

マイナンバー関係経費を計上

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月29日に開会し、同日閉会しました。
町から決算認定、補正予算、条例改正、規約変更、計画策定、人事案件が上程され、決算認定を除くすべての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置し付託）
また、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。
議員からは、7件の意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。
一般質問では、5名の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。



特定個人情報等の規定を追加

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！



マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
平成28年1月から社会保険・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
法人にも13桁の法人番号が指定され、国民番号と併せて使用されます。
※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などの事務連絡が開始される予定です。※外国籍で住民票のある方は対象となります。

1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止
-------------------------	---------------------------	--------------------------------

マイナンバー制度のお問い合わせは 0570-20-0178

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

個人情報保護条例の一部改正

条例改正

個人情報保護条例の一部改正が提案され、審議の結果、**全員賛成**で可決しました。

主な内容は、社会保障番号制度(マイナンバー)の導入に伴い、平成27年10月から国民一人ひとりに個人番号が付番され、平成28年1月から利用開始されます。

番号(マイナンバー)法では、個人番号を含む個人情報として「特定個人情報」とし、地方公共団体は特定個人情報の適正な取扱いの確保及び開示、訂正、利用停止等の実施のために、必要な措置をしなければなりません。しかし、現行条例には特定個人情報等の規定がないことから、現行条例に当該規定の追加などを行うものです。

補正予算

◇一般会計(第4号)
一般会計予算は、社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入に伴い、行政機関間の情報連携やセキュリティ対策を実施するための備品の購入や各種負担金等関係経費、個人番号カード発行に伴う事務用備品及び

事務経費等の増額補正が提案され、審議・採決の結果、**賛成7・反対1**で可決しました。

社会保障・税番号制度(マイナンバー)とは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

討論

議案第5号

余市郡仁木町一般会計補正予算(第4号)

反対

住民票を持つ全員に全ての市区町村から番号を通知するカードが郵送されることとなった。安倍政権は国民の預貯金や健康診断情報など、民間機関が扱う情報にも拡大しようとし

ており、更には医療情報、自動車登録などへ拡大する方針を打ち出している。こうした場合、日本年金機構による個人情報流出が明らかになり、国民の中に不安の声が高まっており、個人情報管理の脆弱性が浮き彫りとなった。本町議

会として、マイナンバー制度の慎重審議をするよう政府に意見書を提出したが、粛々と手続を実行している。他の補正予算には何ら反対はないが、個人番号カード交付事業費補助金が予算計上されていることから、この補正予算に反対する。



佐藤町長の行政報告 administrative report

本町の魅力を発信！NIKKIまるしえ

国の交付金を活用したNIKKIまるしえは、観光協会をはじめ、JA新おたる、商工会、果樹観光協会のご協力をいただき、観光管理センター横の緑地帯に特設会場を設け、3回にわたり開催し多くの方にご来場いただきました。道内の自治体は、この交付金を活用したプレミアム付き商品券を発行し、本町は道内で唯一商品券を発行しない自治体となりましたが、この機会を好機と捉え、更なる本町の魅力を発信してまいります。

今年度募集中止！地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は、本年6月から2名の農村支援員を再度募集しましたが、募集対象の都市地域等からの応募がありませんでした。このことから、今年度は募集を実施せず、新・農業人フェアで地域おこし協力隊募集の周知を図り、来年度の募集に向けて準備してまいります。

まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置

まち・ひと・しごと創生法に基づき、仁木町総合戦略策定庁内会議を、また、総合戦略に対する意見や提案、戦略策定後の進捗管理を行う組織として、仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しました。今後は、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成など、喫緊の課題の克服に向けて、年度内に総合戦略を策定します。

平成27年第3回定例会

審議した議案と賛否の公表

議案内容	佐藤秀教	植田 茂	住吉英子	野崎明廣	宮本将夫	林 正一	水田 正	上村智恵子	横関一雄	議決結果
平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	●	—	原案可決
仁木町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	同意可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

平成27年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計(4回補正)	
1038万5000円増	35億3068万円

健全化判断比率及び資金不足比率

町の財政状況 今年も改善傾向

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

23年度	24年度	25年度	26年度
-	-	-	-

※黒字のため、算定されない。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

23年度	24年度	25年度	26年度
-	-	-	-

※黒字のため、算定されない。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

23年度	24年度	25年度	26年度
16.9	15.4	13.8	11.5

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

23年度	24年度	25年度	26年度
62.4	62.2	38.4	27.4

簡易水道事業特別会計は今年も黒字
平成26年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。
健全化判断比率では実質公債費比率・将来負担比率が前年度に比べ減少し、改善傾向にありました。
また、公営企業である簡易水道事業特別会計の資金不足比率は、黒字のため算定されませんでした。

特別委員会を設置し閉会中に審査
平成26年度一般会計及び3特別会計（国保・簡水・後期医療）の決算認定は、特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査することに決定しました。
◆平成26年度各会計 決算特別委員会
委員長 上村智恵子
副委員長 林 正一
※議長、議選監査委員を除く7名の委員により構成。
※関連記事2〜5ページに掲載

報告

決算認定

新教育長に

角谷さんを任命同意

人事案件

教育委員に関井さんを任命同意

平成26年改正の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、新教育長に角谷さんを任命することに同意しました。反対1で同意しました。
◆教育委員会教育長
角谷 義幸さん（北町）
高木教育委員長の任期満了に伴い、新しい教育委員に関井さんを任命することに同意し、全員賛成で同意しました。



健全化判断比率とは

健全化判断比率とは、次の4指標のことで、この4指標の一つでも基準を超えた場合には、早期健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。
◆実質赤字比率は、財政運営の深刻度を示すものです。
◆連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し、運営の深刻度を示すものです。
◆実質公債費比率は、資金繰りの危険度を示すものです。
◆将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

資金不足比率とは

資金不足比率とは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものです。基準を超えた場合には、経営健全化計画を定め、自主的かつ計画定期に経営の健全化に努めなければなりません。

新教育長とは

今までは、教育委員会の中に委員会の主宰者である委員長と事務の統括者である教育長が存在し、どちらが責任者かわかりにくいという課題がありました。
新制度では両者を一本化した新たな責任者（新教育長）を置き、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなりました。
これにより、教育行政の第一義的な責任者は、新教育長になります。



意見書

小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 宮本 幹夫

国・政府等への意見書

小樽協会病院 周産期医療拠点病院継続を要望

小樽協会病院が周産期母子医療センターとして引き続き分娩可能な診療体制を維持し、周産期医療の拠点病院として継続できるよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

道路拡幅に関する陳情 常任委員会に付託

町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情

提出者 種川町内会
会長 山野井邦晃

◆内容（原文）
平成26年1月6日付け提出陳情書、所管の総務経済常任委員会へ付託（平成26年2月10日）され審議されましたが平成27年8月9日に議会議員の任期を迎え、審議未了廃案となったことから再度陳情するものである。
平成27年の観光シーズンに入っても交差点

陳情

種川町内会から町道の拡幅に関する陳情が提出され、**総務経済常任委員会に付託して、審査**することに決定しました。

その他の議案

◆手数料条例の一部改正 **全員賛成で可決**
◆特別職報酬等審議会条例の一部改正 **全員賛成で可決**

その他の意見書

◆介護報酬の再改定を求める意見書
提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決
◆地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

◆北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議 **全員賛成で可決**

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議 **全員賛成で可決**

◆北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議 **全員賛成で可決**

◆大江及び長沢辺地に係る総合整備計画 **全員賛成で可決**

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出議員 宮本 幹夫
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決
◆子ども医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書
提出議員 上村智恵子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

町政のそこが聞きたい

第3回定例会の一般質問には、5人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



一般質問

野崎 明廣 議員
農業施策について…………… 11

佐藤 秀教 議員
職員定数の適正化について…………… 12

上村智恵子 議員
子育て支援について…………… 13

住吉 英子 議員
ヘルプカードの普及促進について…………… 14
認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて…………… 15

嶋田 茂 議員
わが町の地方創生について…………… 16

こきポーの家に？ 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。なお、今定例会より、質問1件につき40分の時間制限を試行しています。

競争力のある産地づくりの推進を

町長 生産者の意識改革を図り、消費者ニーズを研究する

野崎 ①農業を取巻く環境の変化を見通す方向性は不安と行き先不透明な状況であり、本町の生産基盤である農産物を安全・安心・安定供給することが求められている。町のブランド育成、6次産業化の促進など実践する方策はあるのか。

②競争力のある産地づくりを推進するために、後継者対策や雇用対策も考えなければならぬ。機械による労働力の軽減、新規就農希望者に対する住宅や育成支援を地方創生総合戦略に盛り込む考えはあるのか。

町長 ①JA新おたるが実施するPR活動や商品開発等に要する経費を助成し、ブランド産地化の推進を図っている。また、国は6次産業を支援するため、

6次産業化サポート事業等の支援に係る予算を新年度に概算要求していることから、北海道と連携しながら支援していく。②本町農業の課題は、後継者対策や雇用対策にあると考えており、地域住民生活緊急支援のための地方創生先行型交付金を活用し、競争力のあるミニトマト産地創り支援事業を行い、次代を担う人材の育成・確保への取組み、生産支援システム検討に対する支援を実施している。



町の特産品・ミニトマト

野崎 町長が考える町の6次化はどういうものなのか。

くると考えるが、なかなか浸透していない現状に対し、町長はどう考えているのか。

町長 生産者の方々にも意識改革を図っていただき、広く認めていただけるようなものを作り上げることにより価値が高まり、6次産業化としての役割を果たせるものと考えている。

町長 行政も農協もも生産者が意識改革をしなければ、前に進んでいられない。なぜ他町村ではできるのに、本町では生産者の意識を変えることができないのか疑問に感じている。

野崎 生産者の考えとして、実態としては伴っていないと感じる。生産者に付加価値があれば、町長が言う所得倍増の方向性も出て

意識改革を図り、消費者に何が求められているのかを研究し、それを売り出していくことが大事と考える。



野崎 明廣 議員



6次産業化の先進地・長野県小布施町(小布施屋)



佐藤 秀教 議員

今後の職員定数の考え方は

町長 総合的・長期的な視点で職員を採用する

佐藤 職員数は、地方公共団体の行政規模を示す基本的かつ重要な要素であり、その増減は地方公共団体の行政運営を大きく左右するものである。住民ニーズが多様化する中、職員の資質が従来以上に求められる時代となり、職場実態にそぐわない職員体制では士気の低下が懸念される。

町長 職員の定員管理を適正に実施するため、第3次仁木町定員適正化計画（26（30年度）を策定した。職員の採用は、退職者相当数を新規採用又は再任用することを基本とし、計画期間中は毎年度複数の職員を採用し、様々な行政施策の実施に向けて住民サービスに支障を来すことがないよう機構の見直しや適正な人員配置、職員の年齢構成等を踏まえ、総合的・長期的な視点での職員採用に努めていく。

また、人事評価制度は職員が職務を遂行するにあたり、発揮した能力及び業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台を作ることを目的としている。来年度以降の本格実施に向け、人事評価の公正な実施に努めていく。

ニキポーのなにに？

人事評価制度とは

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価のことです。

地方分権の進展により、地方自治体は自己決定・自己責任の範囲が拡大していくという新たな段階を迎え、職員には職務遂行能力、法律や通知などの解釈能力だけでなく、課題発見・解決能力、政策形成能力の開発とともに、職員が高い意識と強い意欲を持って職務に供することが強く求められています。本町では、来年度から人事評価制度を実施します。

佐藤 少数精鋭で業務にあたることは経費の削減につながるが、良いことであるが、係長はいても係がない、いわゆる一人職場の部署が見受けられる。係長が長期不在となった場合など業務に支障を来すことが懸念される。また、特に専門職であれば人材

町長 一人職場の解消は、業務量業務内容及び財政的なこともあり、難しいと考えますが、機構の見直し等を検討し、解消に向けて取り組んでいく。

町長 通常業務の事務処理及び勤務姿勢の指導等を繰り返す。勤務実績の状態又は適正・適格性に問題を抱える状態が継続する場合には、分限処分等の措置を講ずる。



新規採用職員研修（丁A新おたる集出荷場）

子ども医療費の助成と制度拡充を

町長 重点施策として捉え考えていく

上村 政府は昨年、まち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出した。まち・ひと・しごと創生総合戦略において取組むべきとされた政策分野のうち、地域活性化支援、子育て支援、若者の雇用確保、観光振興、農業の6次産業化など、これまでも地方にとって必要とされてきたものが多く含まれている。

実際に地方創生先行型交付金（26年度補正予算）を活用した子ども医療費無償化などの実施・拡充も広がっている。平成26年第1回定例会の一般質問の中で、町長は重要な課題として認識していることから今後検討したいと答弁したが、どのような検討をしたのか。

町長 現在、人口ビジョンの検討を行うっており、平成32年の将来人口を第5期仁木町総合計画で設定した3500人、また、その後の人口減少を克服するためには、出生率の向上が一つの要件となる。そのため、子育て世代の負担を軽減し、安心して出産・子育てできる環境を整えることが重要と認識している。子ども医療費無償化もその一つの施策であることから、助成対象の拡大について、総合戦略策定庁内会議並びにまち・ひと・しごと創生有識者会議の中で協議していく。

町長 ジョンの検討を行うっており、平成32年の将来人口を第5期仁木町総合計画で設定した3500人、また、その後の人口減少を克服するためには、出生率の向上が一つの要件となる。そのため、子育て世代の負担を軽減し、安心して出産・子育てできる環境を整えることが重要と認識している。子ども医療費無償化もその一つの施策であることから、助成対象の拡大について、総合戦略策定庁内会議並びにまち・ひと・しごと創生有識者会議の中で協議していく。



まち・ひと・しごと創生有識者会議（町民センター）

上村 新交付金に基づく計画づくりの中で、交付金を子ども医療費助成の財源に充てることできると確認した自治体は、内閣府が奨励するメニュー例に入っていないけれども、また、新交付金が今年度限りであったとしても、この機会に子ども医療費助成の実施や制度拡充に踏み切っているのではないかと考えているのか。

町長 実際に地方創生のアンケート調査を行った際に、子育ての環境整備について多くの声があった。本町は人口の社会減の影響よりも自然減が大きいことから、自然減を防ぐにはより多くの方々に「仁木町は住みやすい、子育てしやすい環境になった」と思ってもらえるような環境づくりが必要と考える。

今後、重大課題として地方創生の重点施策として捉え、考えていく。



上村智恵子 議員



赤ちゃんへ絵本をプレゼント！ブックスタート事業（保健センター）



住吉 英子 議員

ヘルプカードの普及促進を

町長 近隣町村等と研究を進めていく

住吉

障がいや難病を抱えた方が

必要な支援を予め記入し、災害時や日常生活の中で困った際に掲示することで周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする。ヘルプカードを作成・配布する動きが全国の自治体に広がりにつつある。

東京都では、ヘルプカードの標準様式を定めたガイドラインを区市町村向けに策定し、本人にとっての安心、家族・支援者にとっての安心、情報コミュニケーションを

支援、障がい者に対する理解の促進の4つの意義が定められている。

自分の意志や状況、困っていることなどを正確に伝えることができない方々のために、家族の連絡先や困ったときの対処法、その方の特性と支援の方法などを記載しておくことにより、障がいや難病を抱えた方にとっても周りの方にとっても心強いものとなっている。

本町でも、障がい者や高齢者支援の観点から、ヘルプカードの普及促進

を進め、地域の中で安心して暮らせる対策が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

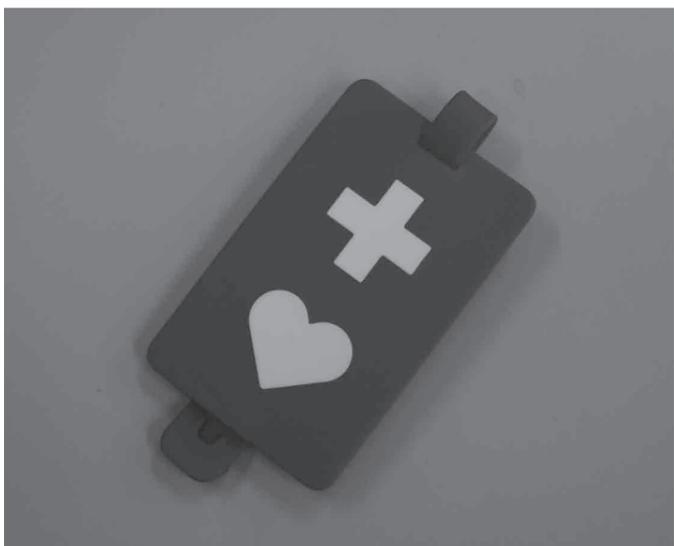
ヘルプカードは支援が必要な人にとっても支援したいと思っている人にとっても、緊急時に役立つものであるが、買物や通院など普段の生活圏が町外に及んでいる本町の地理的条件を考えると、町外で不測の事態が発生しても支援が受けられるようにするためには、広域で

取り組むべきであることから、近隣町村と北後志地域自立支援協議会などで研究を進めていく。

住吉

災害時や緊急時に一番の弱者となる高齢者や障がい者の方を、一人でも多く助けるためにもヘルプカードの普及は必要なことと考える。

また、警察庁が発表した平成26年中の行方不明者の状況は、認知症が原因で行方不明になった家族から、警察に届けられたのは1万783人であり、2年連続で1万人を超えていた。高齢者数の増加に伴い、認知症の発症も増加すると見込まれており、高齢者支援の観点からもヘルプカードを活用してはどうかと考えるが、町長はどう考えているのか。



ヘルプカード

町長

今一度、障がい者の立場から防災対策や地域対策を見直す必要があると痛感した。認知症のことも触れていたが、今回は障がい者の観点で答弁することができる。まずは私も理解できる。まず道や近隣町村と協議し、その意向を確かめてから実施に向けて調査・研究していく。

認知症支援策の検討内容は

町長 地域包括ケアシステムの構築を進めている

住吉 政府は、**新オレンジプラン**（認知症施策推進総合戦略）を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けられることができる社会の実現を目指すことを基本的な考えとし、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくこととされている。

平成26年第1回定例会の一般質問で、認知症支援策の充実について、今後に向けて検討するとの答弁があったが、認知症

カフェやサポーターについてどのような検討をされたのか。

町長

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、

生活支援及び介護予防を充実させる地域包括ケアシステムの構築を進めている。その中でサービスの充実の一つとして認知症施策の推進があり、介護保険制度の改正により平成30年3月までに認知

症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員を確保しなければならない。認知症カフェは同じ悩みを共有する人たちと交友関係を深め、情報交換などを行うほかに医療・介護の専門家に参加していただき、適切な医療・行政サービスについて提案してもらうことが非常に重要であると考えていることから、認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進委員の確保と併せて認知症カフェの設置を検討する。また、認知症サポーターの地域での活躍の場の提供は、地域での見守りをしていただくほ



新オレンジプランとは

国は、認知症対策としてオレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）を進めてきましたが、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、オレンジプランを改め、新たに新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて）を策定しました。

新オレンジプランは、①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、③若年性認知症施策の強化、④認知症の人の介護者への支援、⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進、⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進、⑦認知症の人やその家族の視点の重視、以上7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくものです。



認知症講演会（町民センター）

かに、町が毎年開催している認知症講演会に参加しており、今後、認知症カフェを設置した際には認知症の方や家族の支援に協力いただきたいと考えている。

住吉

新オレンジプランでは、認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意制を維持しつつ、様々な場面

町長

地域で暮らす人々が中心となつて形成され、地域運営組織が抱える資金確保の方法や人材育成の仕組み等の整備について、調査・研究していく。



嶋田 茂 議員

本町農業の未来を見据えたプランとは

町長 町全体で農業を支える仕組みづくりを推進する

嶋田

①政府は、人口減少と地域経済の克服を目的とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方自治体は地方版総合戦略を策定することとなった。本町の地方版総合戦略の内容は、どのようになっているのか。

②平成26年第3回定例会の一般質問において、第5期総合計画を補完するものとして、この間の社会・経済情勢の変化や町民からの多様なニーズを踏まえ、本町農業の未来

を見据えたプランを策定するとの答弁があったが、どのようなプランを策定し、地方版総合戦略にどのような形で反映しているのか。

町長

①7月に第1回総合戦略策定庁内会議を開催し、現行施策を評価し、総合戦略に関する地域課題や地域資源を記入する政策評価シートを作成を各課に指示したところである。その後、まち・ひと・しごと創生有識者会議を開

地方版総合戦略とは

国は、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくという「まち・ひと・しごと創生」に向けた考え方が示されました。

併せて、国において「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが規定されるとともに、各地方公共団体において、国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を策定することが求められ、本町でも策定に向け、取り組んでいます。

嶋田

自分たちで考へて、自分たちの町をより良い町にすることが、地方創生の発端だと考へる。今後、本町がより良い

を果たすとともに、一体となつて農業・農村を支える仕組みづくりを推進するということである。地方版総合戦略においては、プランを踏まえ基幹産業の農業振興も支援する施策を策定していく。

町長

今回、地方創生という機に多くの自治体が意識を変え取り組んでいる最中である。議員は本町の財源、予

算の中身を当然把握されていると思うが、農業だけに予算を注ぐこともなかなかできない状況である。今回、国からの地方創生という交付金ができることにより、改めて農業に対して施策を打ち出せる良い機会と考へる。これを機会に職員、そして町民の皆さんが一体となつて地方創生という柱を基軸として取り組んでいく。

4つの重点プロジェクトを決定

仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン

▼9月30日

町の依頼による全員協議会を開催し、仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンに関する件について、説明を受けました。

国は、人口の減少と東京一極集中を是正し、50年後に1億人程度の人口を確保するため、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定しました。

これにより地方公共団体は、2060年を目標とした人口ビジョン及び今後5か年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）』

を策定することが求められていることから、本町においても、策定に向けて取り組んでいます。

町長から『これまで総合戦略策定庁内会議と有識者会議をそれぞれ2回開催し、町民に対しアンケート調査を行い、広く意見や考へを収集し、今後の総合戦略に反映させるべく精査している。

この度の事業を構築するにあたり、今後も協議を重ね、仁木町創生のために果たさなければならぬ施策を生み出し、その実現に向けて、町民と協働することができるよう最大限の努力をする』との説明がありました。



地元の農産品を集めた『NIKIまるしえ』

- 1 元気な産業・雇用支援プロジェクト**
本町の良さをPRするとともに、住環境に対する支援を行い、定住人口や交流人口の拡大に努めます。
- 2 交流・促進プロジェクト**
生産性の高い農業を確立するとともに、担い手確保・育成、農産物のPR・付加価値の向上、観光及び商工業の振興により、雇用機会の創設に努めます。
- 3 活き活き子育て・教育支援プロジェクト**
安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。
- 4 豊かな暮らしの支援プロジェクト**
高齢者が安心して生活を送れるよう保健・医療・介護の充実を図り、町民が生涯にわたり、健康で元気な生活を送れる地域社会を目指します。

??質疑あれこれ!!

佐藤 地方版総合戦略を策定するまでのスケジュールは、どうなっているのか。

企画課長 年内を目標に地方版総合戦略を策定する考へを持っていて、12月に開催予定の第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議で完成版を提示できるよう進める。

全員協議会

『NIKIまるしえ』は、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）により実施されたものです。



◇10月1日～2日の日程で、議会広報先進地研修視察（和寒町・栗山町）を実施しました。

議会広報先進地研修視察

議員主体の編集体制を確立



紙質にもこだわった広報紙

和寒町議会の取り組み

▽編集作業の分担（委員と事務局の作業分担）を明確にしておき、一般質問、委員会レポート、予算・決算質疑及び行政報告、町民インタビュー、表紙写真の撮影等を議員自らが担当している。

▽表紙の写真は、開村100周年を記念し、テーマを「大家族」とし、四世代家族を取材し撮影したものを使用している。

▽町広報紙との違いを一目でわかるよう、表紙・裏表紙をカラー刷りにしている。

研修を終えて

▽一般質問が多く、編集作業に苦労することであったが、質問議員自らパソコンを使用し、編集作業にあたる姿勢は見習うべきと考える。

▽議会だよりの印刷紙に古紙（100%）を使用していた。

古紙は、蛍光灯に反射しにくい素材であることに着目し、蛍光灯の下で読むことを考え、採用したとのことであった。

町民が議会だよりの読むときの状況までも考え編集姿勢に、まさに町民目線の議会だよりであると感じた。

栗山町議会の取り組み

▽議会編集の申し合わせ事項、具体的編集内容を定めており、その内容に沿って、議員自ら編集作業を行っている。

▽栗山町議会では、政務活動費を導入しており、政務活動報告及び収支報告書を掲載している。

▽年1回、議員の会議の年間出欠状況を掲載している。

▽町民登場ページ（ひとこと）は、町民に意見を寄せてもらい、掲載している。

研修を終えて

▽栗山町議会は、全国的に見ても議会広報の編集技術が高く、本町議会は栗山町議会を目指し、種々取り組んできた。

本町議会で議員の似顔絵を採用した理由も、栗山町議会が早くに似顔絵を取り入れており、親しみやすい議会広報と感じたからである。

▽申し合わせ事項や具体的編集内容を細部にわたって定めていた。本町議会も申し合わせ事項を定めているが、大まかな部分しかないので、喫緊の課題であると感じた。

編集技術の高い広報紙

栗山町議会（空知）



和寒町議会（上川）



栗山町議会（空知）

議会広報編集特別委員会研修視察

議会広報編集特別委員会研修視察



みんなでつながり輪を広げよう

渡辺さんファミリー (西町)

今回から始まる新シリーズ「絆〜親子のつながり〜」新シリーズ1回目は、西町在住の渡辺和也さんファミリーです。

奥様の美佳さんとお子さんのくるみちゃん、竜世くんの4人家族です。

◎仁木の子育て環境はどうですか。

インフルエンザの予防接種に対する助成なども大変助かります。

ただ、保育料が高いと思います。2人同時に入所していたときは、負担が大きかったです。

◎町や議会に対して何か望むことはありますか。

子どもの通学について、自宅から学校まで遠いので、国道沿いの道を歩かせることが心配です。スクールバスを利用することができれば安心なのですが…。



(取材・インタビュー 嶋田 茂)

◎町の将来について、どのように思いますか。

この町は「個」が強い人が多いと感じます。

同世代で農業に従事する方も多くいますが、一緒になつて何かをしようという声がなかなか上がってきません。

もつとつながりをもつて、輪を広げていけば、良いものができると思います。

地域を守る身近なおまわりさん!

絆の町をあなたを紹介!



余市警察署 銀山駐在所
巡査部長 澤田 栄さん

銀山地域の頼もしい駐在さん!仁木町赴任6年目を迎える澤田巡査部長です。

前任地は、羽幌港の西30kmの日本海に浮かぶ島・天売島にある天売駐在所で勤務していたそうです。

銀山駐在所に勤務されるからは、小中学校や保育所での交通安全教室や民生委員と一緒に高齢者宅への訪問などを行い、銀山地域の安全を守っています。

最近特殊詐欺が増えているので、特に高齢者の方への注意喚起は重要とのこと。

銀山地域での生活について聞いたところ『ここは地域のつながりが良く、人も温かいのでとても住みやすいところですよ』とのこと。休日は、趣味のドライブや映画鑑賞を楽しんでいるそうです。他に得意なことは…何と!お菓子作り♡毎日緊張感を持ち、正義感のある職業ですから…イメージとのギャップに驚いてしまいました。

来年3月に定年を迎えるそうで、銀山駐在所勤務は残りわずかですが、これからも銀山地域の住民の生命と財産をまもるため、更なる活躍を期待しています。

(取材 野崎明彦)

編集 後記

『果実とやすらぎの里』の秋も駆け足で過ぎ、日増しに寒くなり、冬がまじまじと近づいてきました。

先の爆弾低気圧や台風により、農作物等が被害を受けましたが、残り少なくなつた本年を笑顔で終えることができるよう願っています。

さて、本町は総合戦略策定に向け、動き出しました。地域創生とは、地域振興・活性化といったものを指していると言えませんが、全ての施策は「人の幸せ」を目的としているのではないのでしょうか。

議員改選後、議会広報編集特別委員会は新体制でスタートしました。

町民に親しまれる議会広報紙を目指していきますので、今後ともご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。

〈住吉英子〉

次の議会は
12月定例会
(12月下旬開会予定)
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 佐藤 秀教
委員 野崎 明彦

年賀状等のあいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。